

平成28年度東京都への予算要望について

① 水道緊急工事（漏水修理）請負単価契約に関する要望

水道緊急工事（漏水修理）請負単価契約は緊急性を求められる特殊な契約であり、当契約の重要性、必要性を十分に理解致しております。

当組合では平成24年4月20日に貴局と「災害時における水道施設等の応急処置の協力に関する協定」を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用確保、資機材、労務宿舍、資材置き場の確保、又、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。

貴局では、新たに平成27年2月に改定された「東京水道施設整備マスタープラン」には安定給水、震災対策等の詳細な数値目標も明記されました。

緊急時における貴局のご要望は勿論の事、貴局が策定される事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保する事が当組合の使命と考えております。

当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能と成るよう応急対策諸活動を迅速、的確に実施できる体制を早期に確立されるよう水道緊急工事（漏水修理）請負工事単価契約におきましては、貴局の事業目標に拠る契約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成と成るよう避難所や主要な駅等、約2,000か所の給水管耐震化を早期に発注されるよう強く要望致します。

《回答》

震災時に多くの人が集まる避難所や主要な駅への給水を確保するためには、身近な給水管の耐震化は極めて重要と認識しています。

そのため、引き続き、避難所などへの供給ルートの耐震化に先行して、避難所については平成28年度までに、主要な駅については平成31年度までに配水管の分岐部分から水道メータまでの給水管の耐震化を計画的に実施してまいります。

② 給水管整備及び取り出し工事請負単価契約に関する要望

当組合では、貴局が新たに平成27年2月に改定された「東京水道施設整備マスタープラン」における取組状況の数値等、早期の耐震継手化を旨に大規模災害時においても断水しない水道の構築に微力ながら是非ともその一翼を担いたいと考えております。

給水管の耐震強化、並びに漏水の未然防止、耐震性能の早期確保、断水率の軽減と早期復旧が可能と成りますよう私道内における塩化ビニル製の給水管の材質改善工事や私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望致します。私道内給水管整備事業におきましては整備対象の要件緩和等により事業対象が拡大して参りましたが、組合員各社は毎年、1年間計画的に発注されている施工量を完工致しましてもまだ、施工余力を充分に残しております。

す事から年間予定延長をさらに増加するよう強く要望致します。

又、平成27年度に新たに策定された「水道工事事務防止アクションプラン2015」には、貴局が発注者として積極的に推進すべき事故防止行動が明確に示されております。当組合では、現場管理能力の重要性を再認識するとともに、組合員各社は作業員の安全教育、ヒューマンエラー対策等、事故防止策を推進しております事から貴局に於いては、組合員各社がさらに実効性の高い事故防止策に取り組める様な施策を要望致します。

《回答》

平成24年度より、私道内給水管整備工事の施工要件を緩和するとともに、私道内における塩化ビニル製の給水管のステンレス化を事業化することで、事業全体の対象延長を拡大し、計画的に実施しております。

また、今年度策定した「水道工事事務防止アクションプラン2015」に基づき、リーフレットやポスターの作製、安全講習の実施など、さらに実効性の高い事故防止策に努めてまいります。

③ 小中口径メータ引換工事等請負単価契約に関する要望

組合員各社は毎年、1年間計画的に発注されている1社当たりの施工量を完工致しましてもまだ施工余力を残しております。

小中口径メータ引換工事等請負単価契約におきましては年間の発注量の増加につながる施策を強く要望致します。

《回答》

本契約は、有効期限を迎える水道メータの引換を行う契約案件であることから、毎年の発注量は決まっていることを御理解願います。